

# 《 亀田病院施設基準 》

当院は厚生労働大臣が定める「入院基本料の施設基準」による体制、看護を行っている保険医療機関です。

- 地域包括ケア病棟入院料 1
  - 看護職員配置加算
  - 看護補助・患者ケア体制充実加算 3
- 医療安全対策加算 2
- 医療安全対策地域連携加算 2
- 感染対策向上加算 2
- 連携強化加算
- サーベイランス強化加算
- 患者サポート体制充実加算
- データ提出加算 1 (ロ)
- 認知症ケア加算Ⅲ
- 診療録管理体制加算 3
- 在宅療養支援病院「第14の2」の1の(3)
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料 (I)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- 運動器リハビリテーション料(I)
- 二次性骨折予防継続管理料 2
- 在宅患者訪問看護・指導料の注 16 に規定する専門管理加算
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に掲げる遠隔モニタリング加算
- CT 撮影及び MRI 撮影
- がん治療連携指導料
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 椎間板内酵素注入療法
- 短期滞在手術等基本料 1
- 入院時食事療養(I)
- 電子的診療情報連携体制整備加算 3
- 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- 入院ベースアップ評価料
- 身体的拘束最小化体制加算
- 入退院支援加算 1
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 救急患者連携搬送料 2